令和５年度

三鷹市下水道事業会計
決　　算　　書

三　鷹　市

決　算　書　類

令和５年度　三鷹市下水道

（１）収益的収入及び支出

収　　入

区　　分	予　　算　　額		
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第３項の規定による支出額に係る財源充当額
	円	円	円
第1款 下水道事業収益	3,598,271,000	0	0
第1項 営業収益	2,918,395,000	0	0
第2項 営業外収益	679,876,000	0	0

支　　出

区　　分	予　　算　　額				
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第３項の規定による支出額
	円	円	円	円	円
第1款 下水道事業費用	3,336,678,000	0	0	0	0
第1項 営業費用	3,133,226,000	0	0	△ 97,879	0
第2項 営業外費用	200,371,000	0	0	0	0
第3項 特別損失	81,000	0	0	97,879	0
第4項 予備費	3,000,000	0	0	0	0

事業決算報告書

（税込み）

合　計	決　算　額	予算額に比べ決算額の増減	備　考
円	円	円	
3,598,271,000	3,313,431,998	△ 284,839,002	
2,918,395,000	2,664,484,683	△ 253,910,317	（うち仮受消費税及び地方消費税） 164,365,384円
679,876,000	648,947,315	△ 30,928,685	（うち仮受消費税及び地方消費税） 654円

小　計	地方公営企業法第26条第２項の規定による繰越額	合　計	決　算　額	地方公営企業法第26条第２項の規定による繰越額	不用額	備　考
円	円	円	円	円	円	
3,336,678,000	0	3,336,678,000	3,032,881,705	0	303,796,295	
3,133,128,121	0	3,133,128,121	2,851,518,412	0	281,609,709	（うち仮払消費税及び地方消費税） 107,332,366円
200,371,000	0	200,371,000	181,184,414	0	19,186,586	
178,879	0	178,879	178,879	0	0	
3,000,000	0	3,000,000	0	0	3,000,000	

（２）資本的収入及び支出

収　　入

区　分	予算額				
	当初予算額	補正予算額	小　計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費逓次繰越額に係る財源充当額
	円	円	円	円	円
第1款　資本的収入	1,722,010,000	0	1,722,010,000	190,551,000	0
第1項　企業債	1,296,200,000	0	1,296,200,000	94,200,000	0
第2項　国庫補助金	276,133,000	0	276,133,000	92,565,000	0
第3項　都補助金	11,530,000	0	11,530,000	3,786,000	0
第4項　他会計補助金	64,869,000	0	64,869,000	0	0
第5項　負担金等	73,278,000	0	73,278,000	0	0

支　　出

区　分	予算額					
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	小　計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額
	円	円	円	円	円	円
第1款　資本的支出	2,426,758,000	0	0	0	2,426,758,000	190,630,000
第1項　建設改良費	1,658,592,000	0	0	0	1,658,592,000	190,630,000
第2項　流域下水道建設費負担金	45,050,000	0	0	0	45,050,000	0
第3項　企業債償還金	723,116,000	0	0	0	723,116,000	0

資本的収入額が資本的支出額に不足する額731,125,489円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額

（税込み）

合　計	決　算　額	予算額に比べ決算額の増減	備　考
円	円	円	
1,912,561,000	894,322,617	△ 1,018,238,383	
1,390,400,000	611,700,000	△ 778,700,000	
368,698,000	238,979,000	△ 129,719,000	
15,316,000	10,070,000	△ 5,246,000	
64,869,000	14,324,466	△ 50,544,534	
73,278,000	19,249,151	△ 54,028,849	

継続費逓次繰越額	合　計	決　算　額	翌年度繰越額			不用額	備　考
			地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費逓次繰越額	合　計		
円	円	円	円	円	円	円	
0	2,617,388,000	1,625,448,106	400,620,000	0	400,620,000	591,319,894	
0	1,849,222,000	860,223,247	400,620,000	0	400,620,000	588,378,753	（うち仮払消費税及び地方消費税）71,084,503円
0	45,050,000	42,109,512	0	0	0	2,940,488	（うち仮払消費税及び地方消費税）3,828,132円
0	723,116,000	723,115,347	0	0	0	653	

50,577,113円、当年度分損益勘定留保資金454,581,158円、当年度利益剰余金処分額225,967,218円で補填した。

令和５年度三鷹市下水道事業損益計算書

（令和５年４月１日から令和６年３月31日まで）

（単位：円）

１　営業収益			
（１）下水道使用料	1,643,655,005		
（２）他会計負担金	813,510,191		
（３）受託事業収益	42,159,103		
（４）その他の営業収益	795,000	2,500,119,299	
２　営業費用			
（１）管渠費	139,213,411		
（２）ポンプ場費	82,587,190		
（３）処理場費	527,165,695		
（４）総係費	403,525,271		
（５）流域下水道等処理費	788,513,648		
（６）減価償却費	802,806,499		
（７）資産減耗費	374,332	2,744,186,046	
営業損失			△ 244,066,747
３　営業外収益			
（１）施設使用料	1,200		
（２）受取利息及び配当金	5,460		
（３）他会計補助金	299,119,000		
（４）長期前受金戻入	348,599,673		
（５）雑収益	1,221,328	648,946,661	
４　営業外費用			
（１）支払利息及び企業債取扱諸費	129,925,210		
（２）雑支出	44,748,660	174,673,870	474,272,791
経常利益			230,206,044
５　特別損失			
（１）過年度損益修正損	178,879	178,879	△ 178,879
当年度純利益			230,027,165
前年度繰越利益剰余金			0
当年度未処分利益剰余金			230,027,165

令和５年度三鷹市下水道事業剰余金計算書

（令和５年４月１日から令和６年３月31日まで）

	資本金	剰						
		資本剰余金						
		国　庫 補助金	都補助金	他会計 補助金	受益者 負担金	他会計 負担金	受贈財産 評 価 額	そ　の　他 資本剰余金
前年度末残高	1,558,517,331			612,400			7,197,495	
前年度処分額	193,920,244	0	0	0	0	0	0	0
議会の議決による処分額	193,920,244	0	0	0	0	0	0	0
減債積立金の積立て								
資本金への組入れ	193,920,244							
処分後残高	1,752,437,575	0	0	612,400	0	0	7,197,495	0
当年度変動額	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益								
当年度末残高	1,752,437,575	0	0	612,400	0	0	7,197,495	0

令和５年度三鷹市下水道事業剰余金処分計算書（案）

（単位：円）

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	1,752,437,575	7,809,895	230,027,165
議会の議決による処分額	225,967,218	0	△ 230,027,165
減債積立金の積立て			△ 4,059,947
資本金への組入れ	225,967,218		△ 225,967,218
処分後残高	1,978,404,793	7,809,895	0

（単位：円）

余金							資本合計
	利益剰余金						
資本剰余金合計	減債積立金	利益積立金	建設改良積立金	その他積立金	未処分利益剰余金	利益剰余金合計	
7,809,895	57,892,209				204,653,180	262,545,389	1,828,872,615
0	10,732,936	0	0	0	△ 204,653,180	△ 193,920,244	0
0	10,732,936	0	0	0	△ 204,653,180	△ 193,920,244	0
0	10,732,936				△ 10,732,936	0	0
0					△ 193,920,244	△ 193,920,244	0
7,809,895	68,625,145	0	0	0	0	68,625,145	1,828,872,615
0	0	0	0	0	230,027,165	230,027,165	230,027,165
0					230,027,165	230,027,165	230,027,165
7,809,895	68,625,145	0	0	0	（当年度未処分利益剰余金） 230,027,165	298,652,310	2,058,899,780

令和５年度三鷹市下水道事業貸借対照表

（令和６年３月31日）

（単位：円）

資産の部（借方）

1 固定資産			
（1）有形固定資産			
ア 土地		180,584,522	
イ 建物	302,555,036		
建物減価償却累計額	△ 45,483,439	257,071,597	
ウ 構築物	16,164,881,938		
構築物減価償却累計額	△ 2,521,072,461	13,643,809,477	
エ 機械及び装置	5,030,565,767		
機械及び装置減価償却累計額	△ 773,232,132	4,257,333,635	
オ 車両運搬具	6,483,440		
車両及び運搬具減価償却累計額	△ 4,543,732	1,939,708	
カ 工具、器具及び備品	634,943		
工具、器具及び備品減価償却累計額	0	634,943	
キ 建設仮勘定		418,364,520	
有形固定資産合計			18,759,738,402
（2）無形固定資産			
ア 地上権		1,914,200	
イ 施設利用権		642,399,242	
ウ 電話加入権		612,400	
無形固定資産合計			644,925,842
固定資産合計			19,404,664,244
2 流動資産			
（1）現金預金			290,351,325
（2）未収金			500,656,729
（3）貸倒引当金			△ 544,000
流動資産合計			790,464,054
資産合計			20,195,128,298

負債の部（貸方）

3 固定負債				
（1）企業債				
ア 建設改良費等の財源に充てるための企業債		9,198,405,806		
企業債合計			9,198,405,806	
（2）引当金				
ア 退職給付引当金		55,221,806		
引当金合計			55,221,806	
固定負債合計				9,253,627,612
4 流動負債				
（1）企業債				
ア 建設改良費等の財源に充てるための企業債		661,432,727		
企業債合計			661,432,727	
（2）未払金			646,763,511	
（3）引当金				
ア 賞与引当金		13,070,000		
イ 法定福利費引当金		2,348,000		
引当金合計			15,418,000	
（4）その他流動負債			339,127	
流動負債合計				1,323,953,365
5 繰延収益				
（1）長期前受金				
ア 長期前受金	9,160,103,009			
イ 長期前受金収益化累計額	△ 1,601,455,468	7,558,647,541		
長期前受金合計			7,558,647,541	
繰延収益合計				7,558,647,541
負債合計				18,136,228,518

資本の部（貸方）

6 資本金				1,752,437,575
7 剰余金				
（1）資本剰余金				
ア 他会計補助金		612,400		
イ 受贈財産評価額		7,197,495		
資本剰余金合計			7,809,895	
（2）利益剰余金				
ア 減債積立金		68,625,145		
イ 当年度未処分利益剰余金		230,027,165		
利益剰余金合計			298,652,310	
剰余金合計				306,462,205
資本合計				2,058,899,780
負債資本合計				20,195,128,298

注　　記

Ⅰ　重要な会計方針に関する注記

令和２年度より下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用している。

１　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

◆減価償却の方法　　定額法

◆主な耐用年数

建物	５０年
構築物	１８～５０年
機械及び装置	６～２０年
車両運搬具	４～５年
工具器具及び備品	４～１５年

(2) 無形固定資産

◆減価償却の方法　　定額法

◆主な耐用年数

施設利用権	３５年

２　引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する額を計上している。なお、地方公営企業法適用前である令和元年度までの要支給額については、一般会計がその全額を負担することになっているため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賞与引当金、法定福利費引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給及びその手当に係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率による回収不能見込額を計上している。

３　消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式による。

Ⅱ　貸借対照表に関する注記

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して１年以内に償還予定のものを含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は5,080,173,691円である。

令和６年８月30日　提出

三鷹市長　河村　孝